

方法市長意見書

(仮称)深谷通信所跡地墓園整備事業に係る環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)に関する横浜市環境影響評価条例第46条第2項の規定により読替えて適用される同条例第21条第1項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 山中竹春

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 事業計画

- (1) 整備方針等の内容が確認でき、自然と人との距離を保った場所が担保されること等が分かるように、施設配置計画や緑地計画等を準備書に具体的に記載してください。
- (2) 公園、墓園及び外周道路の草地環境等を一体的かつ連続的に保全すること、及び生物多様性の保全にとって十分な規模の草地を再生すること等を、具体的に検討してください。
- (3) 西側水路周辺の水源環境や周辺の湧水を考慮し、教育的効果も図れるグリーンインフラ及びヒートアイランド対策に資する緑地創出を具体的に検討し、準備書に記載してください。
- (4) 土壌汚染調査の内容を整理し、産業廃棄物最終処分場跡地との関係を含めて地中の全体像を把握できるようにしたうえで、工事計画や施設配置、環境保全措置等を準備書に記載してください。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 生物多様性

困障区域やわきみずの森を含めた、対象事業実施区域及びその周辺の調査について、調査地点やラインセンサスルート、踏査ルート等を準備書に具体的に記載してください。

イ 廃棄物・建設発生土

最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドラインにおいて、管理型混入安定型埋立地と定義されている産業廃棄物最終処分場に埋め立てられている廃棄物の種類、量等を把握したうえで、環境影響評価（水質、底質等の予測、評価）を行ってください。

(2) 供用時

ア 生物多様性

草地環境の類型区分は、土壌や地形の影響等を含めた植生区分、及び同年度の草刈や人の立ち入り頻度（踏圧）による利用区分の両方を重ね合わせて検討し、類型区分に対応した動植物、生態系への影響について予測、評価等を行ってください。

イ 地域社会

外周道路について、県道 402 号線との交差部はラウンドアバウトを検討しているため、その評価には各々の方向から入る車両交通量が必要であることを考慮して、将来交通量を踏まえて予測、評価等を行ってください。

ウ 景観

西側水路の盛土及び公園整備事業における見晴らしの丘の整備等による景観変化についても検証できるよう、調査地点を追加してください。